

食と農林漁業の再生実現会議
有識者委員 相良律子氏提出資料

農業者から見た農業改革の方向

平成 23 年 2 月 25 日

相 良 律 子

1 農業の重要性についての国民理解の促進

- 食や農業の大切さを国民に理解してもらうため、小学生から大学生まで、地域の農産物を活用した学校給食や農業体験の機会を充実するとともに、大人を対象とした食育を推進する必要がある。
- 農業の持つ福祉や教育への効用を促進することで、農業の重要性を国民に理解してもらうことが必要である。
 - ・ 農水省、厚生労働省、文部科学省が連携した推進体制の確立
 - ・ 福祉施設における農業生産活動への支援や農業分野への障害者の就労支援など、農業の福祉力を高める取組の推進

2 女性の感性を活かした農業経営の高度化

- 農産物の加工やレストランの運営など、多彩な農業経営を展開するためには、女性の感性を活かすことが重要である。
- 6次産業化による事業の継続にあたっては、経営管理能力や加工技術、マーケティング力の向上、法人化に向けた支援が必要である。
- 6次産業化に向けた支援は現場の実情に即したものにすることが必要である。
 - ・ 国が一律に定めるのではなく、地域の独自性や自主性が発揮できる制度・事業とすべき
 - ・ 女性の参加を促す観点から、国の事業採択において女性の参画をプラスの要件とするなどの工夫が必要
 - ・ 6次産業化に向けた施設の円滑な導入に向け、特例措置を講じるなど、総合的な環境づくりが必要（関係法令の調整など）
 - ・ 農業者が応募しやすい公募法への改善が必要（公募期間が短く応募しにくい）

3 水田農業の構造改革

- 担い手への農地集積を一層進めるためには、現行の借り手への対策だけでなく、小規模農家の離農の促進など貸し手側への対策も必要である。
- 土地利用型農業は大規模な設備投資が必要となるため、新規参入が難しい。水田機能の維持・保全は公益性があることから、一定規模以上の担い手の設備投資について支援が必要である。

4 時代の変化に対応した農協の新たな取組の展開

- 農業者の自律的な経営発展をめざすためには、個々の農業者では取り組みずらい販路開拓等に、農協が積極的に取り組むことを期待する。
 - ・ マーケティング力の強化による販路開拓や商品開発
 - ・ 6次産業化に向けた農産物の加工や直売の展開（農業者が個人で6次産業化に取り組むにはリスクが高い）
- スケールメリットを活かした共同購入による生産資材や農業機械のコスト低減が必要である。
- 担い手が不足する地域の農業を維持するには、農協が積極的に地域農業の経営に参画することが必要である。

5 農政全般に関わる要望など

- 日本の農業の長期ビジョンを示してほしい。
- 国が施策を作る時には、現場の声をよく聞いて反映してほしい。
- 規模拡大やコスト削減を進めてもなお、国土条件の制約から、輸入農産物との競争が困難な場合について、国の対応策を明示してほしい。
- 毎年、農水省の予算が縮小される中、今後の農業改革に必要な財源が十分確保できるか疑問。